

## 中世後期の都市バーゼルにおける人口政策について —大地震後における市民権獲得者リストに見るその実態—

佐藤 るみ子

日時: 2006年4月8日(土) 14時10分~18時10分

場所: 日本女子大学「百年館」3階 302会議室

中世世界における人口の変遷は、疫病に起因するところ大である。14世紀半ばの黒死病はその典型で、多くの都市が災禍に見舞われた。この時の人口減少は、その後ヨーロッパ全体にさまざまな影響を与えたのは周知のことであろう。今回対象とした都市バーゼルも例外ではないが、さらにペスト禍から数年後、アルプス以北ではごく希とされる大地震に見舞われている。ペストと地震という二重被害が、中規模あるいは大規模都市にまで発展していたとされる当市(人口約1万2千人)にどのような影響を及ぼしたのか、都市の運営を左右する市民権授与/獲得問題を通して、人口政策を見てゆく。

1356年10月18日夕刻発生した地震に関する史料・記述の一部は、19世紀に公刊されている。その後20世紀末以降再び研究が盛んとなり、現在のところ死者数は推定3百人とされている。これはペストの死者数や、バーゼルより少し前に生じたフィーラハの(オーストリア・ケルテン地方)での地震の死者数(5千人)に較べると、かなり少ないと言える。バーゼルでは地震直後に火災が発生し、建造物被害も含め甚大であったと想定されるが、発掘調査からは、全体的被害程度を決定し得るには至っていないようだ。(Meyer)

火災により多くの重要都市文書が焼失し、同時代的史料は不十分とされる。しかし、建材確保やそのほか衣食関連規定、また具体的な混乱状況を記載した一部の文書から、ある程度は当時の混乱を窺い知ることができる。当市のペスト後の人口は7千人程度とされ、再建事業には建築技術者が相当数必要であったはずである。既に当市ではツunft組織が存在し(全部で15ツunft)、当然復興の中心は大工・左官工ツunftとなる。市参事会は地震の翌年夏に復興作業開始を宣言し、当ツunftも既存の規定変更処置を行っている。通常ツunft構成員以外、当該業種の営業は不可能であるが、緊急時のためか、外来の建築技術者に対する特例が設けられた。つまり、ツunft未加入でも建設作業に携わる許可であり、処遇も地元ツunft構成員同様という内容である。地元親方の不満が襲撃事件に発展する事例も生じたようだが、こうした政策の背景には深刻な人手不足の実態が見て取れる。その点を市民権獲得者リストの職種を分析することで探ってみる。ちなみに再建対象物件は、世俗の公的建造物、既存市壁の外側に新市壁の設置、民家、そして教会施設である。市壁を除き(14世紀末完成)世俗の建造物については、ほぼ20年で終了したと考えられている。

この市民権獲得者リストとは、バーゼル市が新たに完全市民として受入れた男女の名簿(女性はごく少数。)で、1358年から1798年迄存在する(都市文書 Rotes Buch, Leistungsbuch, Oeffnungsbuch から一連のリストを作成したのは Weiss-Frei 氏で、彼のリストを利用した。)。先ず災害復興期として1374年までと、その後の1425年まで(バーゼル市が領邦獲得を完了し、ツunft政権を確実化してゆく時期と見なす。その後はヨーロッパ国際紛争が絡み、都市内政も事情が変化す

る。)に分ける。これを職業、出身地別に集計し、復興期とその後の対外来者政策との実態を探る。当リストは市民権購入者も含むが、大半は当市が行う軍事遠征参加の代償として、無料で市民権獲得した場合である。(1358年は、地震以前に実施した遠征での獲得対象者遺漏分を記載したものの。実際には1365年以降が分析の対象となる。)既に地震後9年を経過しているにもかかわらず、記載職業をツunft別に分類すると、大工・左官工ツunft(71人)は石工も含め建築関連職が45人、うち大工が半数以上(27人)を占める。職種的に衣食関係では、製靴・皮革工(84人)、仕立て・毛皮工(68人)、庭師(74人)さらに小売商(84人)の各ツunftが突出している。庭師ツunftの職種は野菜栽培が圧倒的に多く(39人)、食生活が窺える。また鍛冶工ツunft(57人)も多く、うち18人が鍛冶工である。つまりこの復興期とした時期は、衣食住関連職種の間人を多数受入れたわけで、人々の日常生活の回復を目的としていることを示している。この間の遠征回数は7回で、60年代(1365-67年)にも3回実施されている。60年代と70年代を比較すると、製靴工と小売商を除き、60年代の方が各業種とも受入れ人数が多い。また職業不明者数も圧倒的に多く、当局が何はともあれ人数確保を意図していたとも受取れる結果となっている。

次に復興後についてツunft毎に比較すると、復興期の衣食関連ツunftの順位が後退し、大工・左官工が一位となる。ついで鍛冶工、小売商、新たに葡萄栽培人(粗毛工含む)が登場する。しかし日常生活関連業種が上位を占めていることには変わりなく、都市発展による人口増加を裏付けるとも言える。にもかかわらず、全体的に各ツunftとも大半が遠征参加無償獲得者であることと、大工・左官工と鍛冶工が復興期ではなくこの時期にトップであることは、何を意味するのであろうか。ちなみに、他の諸都市(チューリヒ、コルマール、フランクフルト)の完全市民受入れ情報を見る限り(Portmann)、復興期はもちろんその後の時期についても、バーゼルが圧倒的に多数である。それは当市の政治状況が影響していると言えよう。

バーゼル司教を都市領主に抱く当市は、既に14世紀前半期に限定的機能を持つ市参事会を有していた。地震後約10年で就任した新司教と市側は不仲で、両者の敵対関係はその後も継続してゆく。司教は年々財政難に陥り、自身の世俗支配権を次々と担保化するようになる。この南西ドイツ域は強力なラント領主権が確立しておらず、中小貴族の支配領域が錯綜していた。司教が小バーゼルを(ライン河を挟み左岸が大バーゼル。)強力なオーストリア公に担保化したため、バーゼル市は政治的危機に見舞われる。当市はヨーロッパ南北交易路の陸上・河川交通の分岐点に位置し、交易都市として経済的繁栄を誇ってきた。また都市債権という金融業も盛んで、地震でも財政的には「さほど打撃を被らなかった」(Meyer)と言われるほど裕福な都市である。そのため14世紀後半以降、当市は小バーゼルを初め(1392年ゼンパハの戦いで公が戦死。)次々と司教の担保物件を請け出し、支配権を入手してゆくことになる。それはまた司教支配下にあった中小貴族との軋轢を生じさせ、フェーデという形で軍事遠征が頻発化することにつながったようだ。さらに諸都市同盟(スイス盟約者団、エルザス・ズントガウの諸都市)にも参加しており、軍事遠征はこの同盟規約に基づくものも含まれる。つまり、自由帝国都市として領邦形成を実施してゆく代償に、常時近隣貴族との対立を余儀なくされ、フェーデとそのため軍事要員確保が政策の重要課題の一つとなっていたと言える。市歳出簿(Harms 1365年以降)には傭兵に関する支出がある他、市上層部の騎乗出兵義務者も独自に傭兵を雇用しているが、恐らくこれだけでは不十分であったろう。今回分析対象とした67年間の遠征は19回に及び(同年2回もある。)、従軍義務を負う完全市民にとっては、

日常生活や経済活動上かなりの負担となったと考えられる。(例外であろうが、出兵拒否処罰者も存在。)

ここで中世バーゼルの軍事規定を参照してみる。必要兵力を提供するのは主として15ツunftで、遠征費用の一切を彼ら自身が負う。各ツunftには役割分担があるが、軍事技術向上との関係で、大工・左官工、鍛冶工そして葡萄栽培人が重要な役割を演じるようになる。大工は大型銃器製造・管理・運搬(主として車大工)を担当する他、戦場ではその運用者でもある。鍛冶工は部品や砲弾製造を、葡萄栽培人は戦場での塹壕掘りを担当する。彼らの役割重視を裏付けるのが、上述した復興後の受入れ人数別ツunftの順位と言えよう。確かに中世都市は火災が多発し、バーゼルも例外ではないが、時期的に見てそのための建設要員確保とは考えにくい。

では、外来者には市民権獲得でどのような利点があるのだろうか。中世都市では一般に生業を営むには、ツunft加入が義務づけられ、その際加入金が必要である。場合によっては市民権保持も条件となる。バーゼルでは、後者の購入金が10グルデン(財産高別階層分類の際、10グルデンが貧民層と区別する基準高となる。)と高額である。軍事遠征参加無償市民権獲得者が、生命の危険性をどう判断したのか知る由もないが、リストの結果からは多くが無償を選択したことになる。ツunft研究書の構成員リストによると、遠征参加で市民権とツunft加入権の両方を無償獲得した例がある(大商人、小売商ツunft)。このことは、必ずしも都市当局や一部の上層市民だけが傭兵を採用するのではなく、本来の意味での「傭兵」と言えるかどうかは別として、ツunftも行ってたことを示すものであろう。(当局雇用の傭兵が市民権獲得する例は、15世紀に入り散見されるものの、人数も職種も限定的である。)むしろツunftにとって頻繁となる軍事遠征は、営業・製造業務遂行には大きな支障となり、分担人数確保のため、独自に軍事要員を雇用せざるを得なかったと考えられる。その方法について、市民権獲得者の出身地から探ってみる。

一般に当時の姓名表記は、前置詞フォン(von)+地名(例=Hanns von Bern)が姓である。厳密には疑問点も残るが、これを基に出身地を分類してみる。出身地別統計と地図上の確定は、既存研究(Portmann、Gschwind)で詳細に行われており、ライン河左岸のズントガウ域の都市あるいは農村部からの転入者が多いのも事実である。ところが小バーゼル在住者も相当数あり、フォン+地名の使用も含まれる。さらに年々職種不明者が増加し、彼らは何らかの形で当地に逗留・生活し、無償市民権獲得後、生業を得たものと思われる。また従来からの小バーゼル居住者(独自の仲間団体を形成。)も、この手段で市民権を獲得し、法的にも経済的にも生活向上し得たと考えられる。リスト全体における出身地記載と姓名のみの割合は拮抗しているものの、いずれもバーゼル滞在年数は不明である。当市の既存完全市民数と在住者(市民権非保持者)の割合は不明であるが、一般にどの都市も前者が後者より少ないと言われている。以上のことから、遠征に際しツunftがその下請的労働人材と見られる在住者を、遠征参加人員として募っても不思議はない。むしろ遠征の度に近隣に人員確保を求めるより、日常的に交流ある地元民を採用する方が、さまざまな面で好都合であったと考えられる。

既存研究はこの市民権授与政策の背景として、経済発展をあげている。15世紀以降、日常生活関連職種者が大多数となるのに加え、地震以前から当政策が実施されていたこと(1358年の記載分。)を考慮すると、その主張も当然と言える。しかし集計結果では、市民権購入者より無償授与者の方が多く、職種を見てもこの市民権授与政策を経済発展だけに求めるのには疑問が残る。

同じ完全市民獲得という人口政策とは言え、当市の置かれた政治状況は地震以前とは異なる。14世紀末から15世紀20年代前半は、領邦都市化しツンフト政権が確立する時期なだけに、これを援護する軍事要因も無視できない。この軍事遠征参加無償市民権授与政策は、経済発展した都市にとって、軍事的にも最良の人口政策となり得たのではなかろうか。

1426年以降は、ヨーロッパ世界の重要人物が会するバーゼル公会議開催に向け、近辺でのラント平和が実施され、42年までフェーデ等による軍事遠征は生じていない。その後、近隣およびヨーロッパ列強の国際紛争も絡み、再びフェーデが頻発化してゆく。今後15世紀後半期と比較して、この軍事要因がどのように変化するのか、バーゼルの人口政策の実態と合わせ検討してゆきたい。